**★プレイルームを公演（成果発表）で利用される方へ★**

お申込ありがとうございます。

公演（成果発表）で利用していただく時の注意事項です。以前と取扱いが違う点もありますので、ご注意ください。

1. 利用目的について

当施設は、青少年の自主活動の発表の場を提供することを主な目的として、プレイルームを貸し出ししております。物品・グッズ販売や営利を目的とする公演、発表等の場としてはご利用いただけませんので、ご注意ください。

1. 音響・照明・舞台講習会について

　 ２か月に1回、別紙のとおり開催いたします。何回でも参加できますので、希望される方は、開催日の**1週間前までに**、事務室まで申し込みください。

以前と仕様が変わっている場合もあります。公演前には参加をお願いいた

します。

施設職員は、音響・照明等の専門ではありませんので、設備操作などの設営に関する疑問点がある場合は、必ず講習会にご参加いただき、直接講師にお尋ねください。

1. 使用料について

　 **公演日の属する月の4カ月前の月の25日まで**に使用許可申込書を提出し

て、使用料をお支払いいただきますようお願いいたします。

（例：12月公演の場合は8月25日まで）

1. 使用料納付後のキャンセルについて

　　申請者の方が、窓口へ取消申請書の申し出をされた場合に限り、お支払い

いただいた使用料をお返しします。

お申し出日が、

　　＊使用日の前7日（使用日の前週の同じ曜日）・・・全額還付

　　＊使用日の前6日から前日まで・・・・・・・・・ 半額還付

なお、お申し出の際には、「使用許可書」「領収書」「申請者の印鑑（シャ

チハタ不可）」が必要です。

1. 「開催申出書」「舞台計画書」の提出について

　　公演開催日の**１カ月前までに提出**をお願いいたします。なお、ちらしを

　　作成された場合は、**一緒にちらしもご提出ください。**

1. 参加（上演）協力金について

2,000円（当日・前売券とも）を上限として参加（上演）協力金を徴収す

ることができます。

ちらしへの記載は**「参加（又は、上演）協力金」**としてください。

なお、2,000円以上や、チケット代等と書かれている場合は、使用許可を

取消す場合があります。

1. 設営にかかる消耗品等について

　舞台等会場設営にかかる必要な資材（工具等）はすべて、主催者の方でご用意下さい。

　**なお、舞台等のくぎ打ちは禁止ですので、ご注意ください。**

1. トラックで搬入・搬出をされる場合について

　トラックでは駐車場ゲートを通過できませんので、搬入口から入庫していただきますが、搬入口付近も一般の駐車スペースとなっていますので、

搬入口から出入りできるよう、あらかじめ主催者の方で搬入口付近に駐車をしていただくなど、ご協力ください。

1. 準備・あとかたづけについて

　使用時間には、準備、あとかたづけに要する時間も含みますので、時間内に清掃も含めて、完了するように企画してください。

　音響関係、舞台道具などの施設の物品は、元の位置に戻してください。

なお、持ち込んだ物品は必ずお持ち帰りください。

　また、**照明はすべて吊ってお帰りください。**

1. 駐車場

当施設は、駐車場が少ないため、公共交通機関をご利用していただくよう、ご周知ください。プラザの北側の道路は無余地のため標識がありませんが駐車禁止となっています。また、当施設の駐車場をご利用の方へ**事前に事務室において精算手続きが必要な旨をご周知ください。**

1. 飲食・ごみの取扱いについて

プレイルーム内での飲食は厳禁となっております。

飲食は、プレイルーム楽屋（付属の更衣室内）でお取りください。

また、プレイルーム内、更衣室等で出たごみは、お持ち帰りください。

1. バレエマットについて

バレエマットの固定は、粘着力の弱いビニールテープでお願いします。

**（ガムテープ・養生テープの使用は不可）**

**ビニールテープは、主催者の方でご用意ください。**